

つくば市議会告示第 号

つくば市議会全員協議会運営要綱（令和5年つくば市議会告示第5号）の一部を次のように改正する。

令和5年 月 日

つくば市議会議長 五 頭 泰 誠

第2条第4項中「許可」を「承諾」に改める。

第5条第1項を削り、同条第2項を同条とする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。